「歳末見舞金（まごころ）」交付いたします

【目　　的】対象となる世帯の方が、少しでも温かいお正月を迎えることができるよう、市民からの善意『歳末たすけあい』を財源として「歳末見舞金(まごころ)」を交付いたします。

【対象世帯】①障がい児・者が在宅している世帯　②義務教育終了前の児童・生徒を養育しているひとり親世帯　③70歳以上の高齢者のみの世帯

●上記①～③いずれかに該当した上で、令和４年度市民税が非課税世帯であることが条件となります。

【対象とならない世帯】生活保護受給世帯・入院、施設入所の場合・非課税世帯であって、各種年金の収入も含め、世帯収入合計が単身世帯で100万円以上、複数世帯は定額150万円以上（1人増える毎に50万円加算）である場合。

【添付書類】
- ●令和5年度市民税･道民税･所得課税証明書(写) ※必須
- ●障がい者世帯は、障害者手帳(写)
- ●ひとり親世帯は、住民票等の世帯全員がわかる書類(写)
- ●③は住民票(写)
- ●各種年金・児童扶養手当等その他収入がある場合は、受給額のわかる書類(写)

【申請方法】右記「歳末見舞金（まごころ）交付申請書」に必要事項を記入し関係書類を同封下さい。

【受付期間】令和５年10月2日(月)～令和５年11月10日(金)

【配分決定】提出書類にて審査の上、対象者へ郵送で支給の可否を報告します。

【支 給 額】歳末たすけあい募金を財源に、予算の範囲内で決定します。

【支給時期及び方法】審査後、申請書に記載された口座振込または当協議会窓口での受け取りとなります。

【提 出 先】〒097－0024　稚内市宝来2丁目2番24号
稚内市社会福祉協議会総務課　TEL 24－1139

〈キリトリ〉

令和５年度　歳末見舞金(まごころ)交付申請書

稚内市社会福祉協議会会長　様

1. 世帯主氏名　　㊞
2. 生 年 月 日
3. 住　　所
4. 電 話 番 号
5. 世 帯 構 成

氏　　名	関　係	生年月日

6. 対　　象（該当世帯へ☑をして下さい）

該　当　世　帯	確　認
障がい児・者世帯	□
ひとり親世帯	□
70歳以上の高齢者のみの世帯	□

7. 添 付 書 類（欄に無い場合は下記へ記入
※該当箇所へ☑をして下さい）

添　付　内　容	確　認
市民税・道民税・所得課税証明書	□
障害者手帳（写）	□
住民票	□
その他【　　】	□

支 給 方 法　□振込　□事務所引き取り

振込の場合　銀　行 / 信用金庫（　　店）
当座・普通　□座番号
□座名義

※この個人情報は、歳末見舞金交付事業のみ利用いたします。

〈キリトリ〉

申請をする場合は、上記申請書を切り取って事務局まで送付又はご持参下さい。

福祉団体等助成金の申請を受け付けています

社会福祉協議会では、社会福祉の向上を目指した福祉活動やボランティア活動の普及を目的として活動している団体へ「公募」による活動資金を助成いたします。なお、この助成金の財源は「赤い羽根共同募金」となります。

●助成対象団体及び事業
- ①地域福祉団体、ボランティア団体、ＮＰＯ団体等の稚内市内で地域福祉推進を目的として活動している
- ②団体が開催する総会議案書が整備されている
- ③１年以上活動実績がある
- ④記念式典・大会等の通常事業ではない事業は対象外

●申請方法
- ・助成金申請書（様式１）に必要事項をご記入の上、関係書類を添付し下記事務局までご提出下さい。
- ・申請書は社協ホームページ、または事務局で配布しております。

●申請期間
令和５年６月26日(月)～７月21日(金)

●申請先・お問い合わせ先
社会福祉法人　稚内市社会福祉協議会
稚内市宝来2丁目2番24号　TEL 24－1139

無料 車椅子貸し出してます!

ケガや旅行、散歩などで必要な場合は、社協にご連絡(TEL 24－1139) くだされればお貸しできます是非ご利用下さい。

利用時には、簡単な申込書に記入していただきますので、印鑑をご持参願います。

注意! 介護保険を利用している方は対象となりませんので、無料「車いす」はご利用いただけません。車いすを使用したい方は業者へご相談下さい。

ふれあいランチ事業 実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で18年目となり、昨年度までで延べ167町内会を指定させていただき、事業を実施してまいりました。

この事業は「こどもの地域福祉活動への参加促進」を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯等へお弁当等（昼食）をお配りしたり、会食をする事業です。

※対象年齢等は各町内により異なります。

今年度は、下記の市内13町内会を指定させていただき、現在各町内会役員、福祉委員、民生委員児童委員、育成部等の協力をいただいて開催準備を進めております。

今年の助成金は、赤い羽根共同募金から助成を利用し実施させていただきます。

赤い羽根共同募金

【指定町内会】

ひばり町内会	ひかり町内会
日吉町内会	上勇知町内会
稚恵町内会	下勇知町内会
朝日町内会	大黒２町内会
北４町内会	声問町内会
白樺町内会	南４町内会
萩見町内会	

※順不同で掲載

年金のお受け取りは しんきん で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。

こころのかよう 稚内しんきん

理事長　増　田　雅　俊

本　　店	☎23－5131
南 支 店	☎23－5141
北 支 店	☎23－4371
東 支 店	☎32－3651
富岡支店	☎33－5151

鬼志別支店　浜頓別支店　枝幸支店　雄武支店　中頓別支店　歌登支店　豊富支店　幌延支店
天塩支店　遠別支店　利尻富士支店　利尻支店　礼文支店　旭川支店　神居支店　末広支店
札幌支店　清田支店　琴似支店